

平成30年度第1回子ども・子育て会議議事録【H31. 1. 29 18:30～19:40】

1. 開 会 司会:西出こども未来係長

2. 会長あいさつ

本日はご多用中のところ参集いただきありがとうございます。AI(人口知能)の進展によって今の職業のかなりの部分が自動化されるであろうという予想がされている。今の子ども達は、これから激動の時代を生きていくことが予想される。2020年以降小中学校の学習指導要領が変更になる。今の子どもたちは自らチャレンジして自らの進む道(人生)を切り開いていかなければならない。幼稚園・保育所・認定こども園は今年から(平成30年度)から教育要領等が変更になっている。10月から幼児教育の無償化が始まるが、幼児期の教育が最も大切であり、幼児教育の質の向上が急務であると考えている。小中学校につながる意味で、子どもたちの問題解決能力の向上が急務である。

3. 報告事項 司会:青木会長 説明:山本(事務局)

(1) 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正(平成30年第4回定例会で議決済み)

別紙資料1 P 3～7参照 網掛け部分の一部改正と文言整理

(2) 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について(平成30年第4回定例会で議決済み)

別紙資料2 P 3～4参照 網掛け部分の一部改正と文言整理

※改正の理由

○平成29年度地方税制改正において、道府県から政令指定都市へ個人住民税の2%相当分が税源移譲され、平成30年度分以後の個人住民税から適用されているところであるが、政令指定都市から富良野市へ転居し、特定教育・保育施設等を利用した場合、利用者負担金の決定の要件として「市町村民税所得割額」が基準とされているため、従前より富良野市に住居を有している方と比較して、不公平な扱いにならないために改正。

	都道府県民税	市町村民税(指定都市)
旧税制(～平成29年度)	4%	6%
新税制(平成30年度～)	2%	8%

○子ども・子育て支援法施行令・施行規則の改正に伴い、未婚のひとり親について、地方税法上の寡婦控除が適用されたものとみなして、利用負担額の階層区分を決定する際に用いる「市町村民税所得割合算額」を計算する際の特例を設けるための改正。

(3) 幼児教育の無償化

別紙資料3「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要（平成30年12月28日）（関係閣僚合意）に基づき以下を説明

1. 総論

2. 対象者・対象範囲等

- ①幼稚園、保育所、認定こども園等
- ②幼稚園の預かり保育
- ③認可外保育施設等

3. 財源

- ①負担割合
- ②財政措置等

4. 就学期前の障害児の発達支援

5. 実施時期

6. その他

(4) その他

○委員の変更について（所属団体役員等の変更により昨年度から4名変更になっている。）

- ・慈恵ひまわり幼稚園父母の会 ・虹いろ保育所父母の会
- ・山部保育所父母の会 ・富良野市PTA連合会

※質疑等なし

4. 協議事項

(1) 地域子ども・子育て支援事業（次世代育成第3期地域行動計画）進捗状況について

別紙資料4「地域子ども・子育て支援事業」及び別紙資料5・6「富良野市次世代育成支援地域行動計画後期計画推進事業」に基づき、平成29年度実施事業内容について説明。

質疑等なし。今後も着実に事業展開を進める。

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について（中間報告）

中間報告を行う予定であったが、集計中のため、5年前に実施した「富良野市子ども・子育て支援事業計画(別紙資料7)」策定のためのアンケート調査結果報告書を委員に配布。今後、配布した内容と同程度の報告書が3月末までに完成する予定。前回は就学前のみの実施だったが、今回は就学後(小学生)も実施。現在のところ、中間報告は2月の中下旬を予定。中間報告ができ次第、委員の皆さんに配布。報告書の完成をまって3月中に子ども子育て会議を開催予定。

	対象児童数	配布数 (対象世帯)	回答数	回収率
就学後(小学生)	1,041	760	390	51.3%
就学前	980	722	337	46.7%

H30.12.14 就学後配布 H30.12.17 就学前配布

H31.1.11 回答締切⇒H31.1.31 (最終)